

# 東北矯正歯科学会雑誌投稿規定

1. 東北矯正歯科学会雑誌は東北矯正歯科学会の機関誌として発行する。
2. 本誌への投稿は本会会員に限る。ただし、編集委員会が認めた場合にはその限りではない。
3. 投稿論文は他誌に未発表のものに限る。
4. 論文は和文または英文で簡潔に記述し、刷り上がり10頁以内を原則とする。和文論文は、A4版用紙を用い、1枚につき25字×25行の625字横書きとし、上下左右に3センチ以上の余白を設ける。文字は明朝体12ポイント程度とし、平仮名、常用漢字、現代仮名づかいを用いて明瞭な文字で記載する。パソコン使用の場合は、手引きの書式に従って印字する。英文論文はA4版用紙にダブルスペースで印字する。
5. 論文には表紙を付け、論文表題（和文および英文）、著者名（ローマ字表記を付ける）、キーワード（5語以内）、ランニングタイトル（25字以内）を書く。所属（必要があれば指導者名）は脚注として別紙に記載する。
6. 本文の前に600字以内の要旨、ならびにその英訳文（abstract）を付ける。ただし、症例報告、クリニカルヒント、その他についてはabstractを付けない。
7. 学術用語は和訳しにくい用語以外は日本語で表記する。数字はアラビア数字、計量単位は国際単位系のSI単位（当分の間はC.G.S.単位系での表記を認める）を用いる。外国語はすべて原綴りとし、ブロックタイプで表記する。
8. 文献は、引用順に並べて一連番号を付け、本文末にまとめる。本文引用箇所には片番号を付ける。  
文献の書き方：  
雑誌の場合は、著者名：表題、誌名 巻：引用頁（最初の頁-最後の頁）、西暦年。  
単行本の場合は、著者名：表題、書名、版、発行地、発行年（西暦）、発行所、引用頁（最初の頁-最後の頁）。  
分担執筆による単行本の場合は、著者名：分担表題、編集者もしくは監修者名、書名、版、発行地、発行年（西暦）、発行所、引用頁（最初の頁-最後の頁）。
9. 表、図（写真を含む）は、それぞれA4版用紙にそろえ1枚ずつ作成し、表または図ごとに通し番号（表1, 2, ……）（図1, 2, ……）を付け、本文末にまとめる。  
表の表題および説明文は表ごとに記載する。図の表題および説明文は付図説明に一括して記載し脚注の後にとじる。原則として和文論文では和文、英文論文では英文とする。表、図の挿入箇所を本文欄外に朱書きする。
10. 表の大きさは刷り上がり1頁以内を原則とする。図は黒インクで清書し、天地、および印刷寸法を付記する。
11. 原稿は、表紙、要旨、abstract、本文、文献、脚注、付図説明、表、図の順に揃えて左肩を綴じる。頁番号は表紙を第1頁とし、付図説明まで通し番号を付ける。
12. 投稿にあたっては、投稿原稿にコピー3部、ならびに投稿票を添付して、東北矯正歯科学会雑誌編集委員長宛に書留郵便で送付する。
13. 上記の投稿規定に該当する投稿論文には受付通知を出す。
14. 受付論文については、編集委員会で内容を審議し、必要に応じ編集委員会が委嘱した査読者に見解を諮問したうえで、内容の修正をお願いすることがある。受理論文には受理証を発行し、受付順に掲載する。掲載にあたっては、受付日付を印刷する。
15. 論文掲載料は下記の基準で算出する。刷り上がり5頁以内の制作費は無料とする。これを超えた分については全額著者負担とする。なお、図（写真も含む）の図版制作費、英文添削費、別刷作製費および発送費は全額著者負担とする。
16. 本誌に掲載された論文の著作権（著作財産権、Copyright）は、本学会に帰属する。ただし、論文の内容については著者が責任を負う。
17. 論文を投稿する場合は、そのすべてに対して利益相反の有無を記載する。

## 付 則

1. 本規定については、平成4年11月26日から施行する。
2. 本規定は、平成10年11月26日に改定し、同日から施行する。
3. 本規定は、平成24年9月6日に改定し、同日から施行する。
4. 本規定は、平成29年9月21日に改定し、同日から施行する。